

令和6年度 綾瀬市職員採用試験 受験案内

通年募集

職種:土木・電気・栄養士

(民間企業等経験者)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
土木	大学卒程度	5名程度	次の全てを満たす人 (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法に規定する高等学校以上の土木に関する学部か学科を卒業した人 (3) 民間企業や公共機関等において、土木工事の計画、設計、施工管理等の職務経験を通算5年以上有する人	主に土木関係部署で専門業務等に従事します。
電気	大学卒程度	若干名	次の全てを満たす人 (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人 (2) 学校教育法に規定する高等学校以上の電気に関する学部か学科を卒業した人 (3) 民間企業や公共機関等において、電気工事の計画、設計、施工管理等の職務経験を通算5年以上有する人	主に電気関係部署で専門業務等に従事します。
栄養士	大学卒程度	若干名	次の全てを満たす人 (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人 (2) 管理栄養士の資格を有する人 (3) 民間企業や公共機関等において、給食管理、栄養指導業務等の職務経験を通算5年以上有する人	主に保育所等における給食管理、栄養指導業務や、市民全般に対する栄養相談業務などに従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

【職務経験についての注意事項】

- ① 職務経験年数等により、上位の職（主任技師など）で採用する場合があります。
- ② 民間企業や公共機関等における職務経験とは、会社員や公務員、自営業者であって、フルタイム勤務の社員・職員（正規・非正規は問いません。勤務していた事業所の正規社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業している人が該当します。）として従事していた期間が該当します。
- ③ 職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業や公共機関等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ④ 合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、当該職務経験の確認ができない場合は、採用されません。

1 申込期間及び試験日程等（予定）

	申込期間	第1次試験日	第2次試験日	採用年月日
第1回	4月1日（月） ～4月30日（火）	①5月3日（金）～9日（木） ②5月10日（金）又は13日（月）	5月22日（水） ～27日（月）	令和6年 7月1日以降
第2回	5月1日（水） ～6月30日（日）	①7月8日（月）～15日（月） ②7月16日（火）又は17日（水）	7月31日（水） ～8月6日（火）	令和6年 10月1日以降
第3回	7月1日（月） ～9月30日（月）	①10月12日（土）～20日（日） ②11月5日（火）又は6日（水）	11月19日（火） ～22日（金）	令和7年 1月1日以降
第4回	10月1日（火） ～12月2日（月）	①12月14日（土）～22日（日） ②令和7年1月15日（水）又は16日（木）	令和7年1月28日（火） ～30日（木）	令和7年 4月1日

- ・申込期間及び試験日程等は変更となる場合がございます。
- ・第1次試験日における①はWeb試験、②は個別面接の日程になります。
- ・試験日時の詳細は、メール、ホームページもしくは郵送する通知でお知らせします。
- ・面接試験会場は、綾瀬市役所会議室を予定しています。なおWeb試験については、自宅等でご自身のパソコンやスマートフォンで期間内に受験していただくものとなります。
- ・試験終了後、1週間程度を目途に市のホームページで合格発表を行います。第1次試験は合格者へのみ文書で通知をします。第2次試験は、合否にかかわらず文書で通知します。（電話での合否の問い合わせはお断りします。）
- ・最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、欠員状況等により順次採用されます。
- ・採用予定人数に達した場合、第2回以降実施しない可能性があります。
- ・申込者数が一定数に達した場合、一時的に申し込みを締め切る可能性があります。

2 試験の方法

区 分	種 目	試験区分	内 容
第1次試験	適性試験 (TAPOC)	全区分	公務員として必要な適性（照合、分類、言語、計算、読図）の試験で、40分程度のWeb方式です。
	個別面接		専門職としての知識・資質及び人柄等についての個別面接試験
第2次試験	個別面接	全区分	人柄等についての個別面接試験

3 受験手続

申込方法	次のURLもしくはQRコードから申込フォームへアクセスしてください。アクセスするとログインIDとパスワード等の登録が必要になります。登録していただいた後、受験申し込みを行ってください。職種ごとに申込フォームが異なりますので、間違えないようお願いいたします。		
土木	URL : https://logoform.jp/form/joWK/518287 		
電気	URL : https://logoform.jp/form/joWK/521323 		
栄養士	URL : https://logoform.jp/form/joWK/521362 		
受付期間	令和6年4月1日（月）午前8時30分から12月2日（月）午後5時まで ※申込期間ごとの試験日、採用時期等は1ページの「1 申込期間及び試験日程等（予定）」で確認をしてください。		
注意事項	・パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれからでもアクセス可能です。申請時に入力いただく項目には、受験の動機等の文字数の多い箇所があります。各自、文字入力のしやすいと思われる端末をご利用ください。また申込フォームの最後に職歴・職務経験申告書のワードファイルを添付する欄がありますので、あらかじめホームページより様式をダウンロードし、内容を記載しておくことをおすすめします。 ・申し込みには顔写真データの添付が必要です（縦4×横3程度の比率のもの）。あらかじめ準備いただくか、写真撮影のできる端末をご利用ください。 ・受験番号等は、申込完了通知メールで通知します。個別面接等の日時はホームページに掲載しますのでご確認ください。選考当日は、メールもしくは申込完了画面の提示をもって受付をいたしますので、表示できる端末またはプリントアウトした紙を持参してください。 ・申込を受理した後、市で内容の確認を行い、不備がある場合や入力内容の確認が必要な場合は、市から電話またはメールで連絡を入れますので対応をお願いいたします。		
メールアドレスについて	・申込時に登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験（Web方式）の案内をお送りします。入力に誤りがないように十分に注意してください。登録したメールアドレスに不備があった場合、市からメールが送信できません。この場合で受験が出来なかったとしても市では一切責任を負いません。 ・第1次試験（Web方式）の案内の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。次のメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。ご自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。ご自身で設定をよく確認してください。 <table border="1" data-bbox="403 2051 1064 2096"> <tr> <td>メールアドレス</td><td>webmaster@ibt-cloud.com</td></tr> </table>	メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com
メールアドレス	webmaster@ibt-cloud.com		

4 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和6年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

大学卒（入庁5年目）	254,100円
大学卒（入庁10年目）	292,800円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

職務経験年数等によって、上位の職位で採用する場合があります。

5 その他

- ① 受験の際は、受験番号が確認できる申込完了通知メールもしくは申込完了画面が確認できる端末もしくはプリントアウトした紙を持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、卒業（見込）証明書及び成績証明書が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。提出された書類は、返却いたしません。
- ④ この採用試験の結果については、個人情報保護法第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

「綾瀬市版」 持続可能な働き方 3 制度



綾瀬市のマスコットキャラクター

あやびい

- ・ 午前7時～午後10時までの間に、自由に勤務時間を割り振ることが可能。
- ・ 最大4週の範囲で割り振ることができ、休みを土・日プラス1日設けることも可能。
- ・ コアタイム（必ず出勤しなければならない時間帯）はありません。



- ・ 子供を育てる職員は、送り迎えなどのために、勤務時間の始めと終わりに合わせて最大2時間休みを取得することが可能。
- ・ 小学校6年生までの子供が対象。
- ・ 通常、地方公務員は小学校入学までの子供が対象のところを、綾瀬市では小学校の6年間もサポート！



- ・ 子育てや介護のためにやむを得ず退職した職員を対象に、退職後5年以内であれば復職が可能。
- ・ 一度退職しても、これまでの経験を活かして再度職場で活躍することができます。
- ・ 在職年数5年以上の職員が対象です。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記の URL をご覧ください。

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei-joho/shinoshokai/index.html>

